

2025年6月23日

株主各位

会社名 株式会社サハダイヤモンド・ツーリスト
代表者名 代表取締役社長 中村光延
FAX 03-5846-9262
メール ir@sakha.co.jp

株式併合に伴う一連の事案に関連して

平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、株式併合に伴う一連の事案に関連して、一部の株主様に対して、実態のない「架空株」の売買が行われていたことが確認されております。

架空株による不正取引が、代表取締役の許可および取締役会の決議を経ることなく行われた、極めて重大な企業統治上の問題が生じておりましたこと、心よりお詫び申し上げます。

当該行為は、2023年6月28日定時株主総会後の取締役会において、業務執行権限を有さなくなったことを通達された、権限を持たない取締役グループによって実施されたものです。

当社としましては、実在しない株式の取引(=架空株)を事実上容認することは、法的にも社会的にも許されない行為であり、犯罪に加担することになりかねないとの判断から、買い増しをされた株主様のご意向には十分に配慮しつつも、法的な観点を踏まえ、現状の架空株式のままで、取り扱いを継続することは極めて困難な状況がございます。

こうした中、買増し株主様への救済措置を模索していたところ、当社株式を所有する株主様のご厚意により、株式譲渡のご協力をいただける旨の了承を得られたことから、2024年2月10日、対象となる株主様へ個別に手紙をお送りし、株式譲渡のご案内を差し上げました。

その後も引き続き、当社ホームページIRにて譲渡株についてのご案内を6/13・10/1と掲載し、1年間4カ月間ご連絡をお待ちしておりました。

現在、すでに複数の株主様からご連絡をいただき、譲渡手続きは完了しております。

一方で、1年以上ご連絡をお待ちしておりましたが、現時点においても譲渡のご希望をいただいていない株主様が一部いらっしゃいます。

つきましては、これらの一部株主様に対しまして、現在進行中の民事裁判において、当社に対する賠償金の回収が完了次第、返金という形で対応をさせていただく方針です。

引き続き、誠実かつ適切な対応を徹底してまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお本件に関しましては、既に刑事告訴を行っており、現在も関係当局による捜査が進行中です。また、これと並行して、東京地方裁判所において「損害賠償等請求事件」として民事訴訟も進行しており、当社としては司法の判断を仰ぎつつ、適切な対応を継続してまいります。

以上

▼参照:株式譲渡の IR 記載ページ

<https://www.sakha.co.jp/ir/news/index.html>

▽参照:2024年6月13日 付 IR

https://www.sakha.co.jp/p/acre/12093/documents/IR_2024.06.13kaimashikabusiki.pdf

▽参照:2024年10月1日付 IR

https://www.sakha.co.jp/p/acre/12093/documents/IR_2024.10.1heigounitomonaujian.pdf